利用者又はその家族からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

施設名	○○保育園	
苦情受付担当者	氏名 札幌 次郎	役職 主任保育士
苦情解決責任者	氏名 札幌 太郎	役職 園長
利用者に対する 苦情解決の仕組 みや責任者等の 周知状況 ※ 実施しているも のすべてにチェック	☑ 施設内に掲示☑ 園だより・広報誌などに掲載	
	☑ 保護者会などで周知	
	☑ 施設ホームページに掲載	
	✓ 入園案内・重要事項説明書に記載□ その他 ()
苦情内容及び苦 情解決結果の公 表状況 ※ 実施しているも のすべてにチェック	☑ 施設内に掲示	<u> </u>
	☑ 園だより・広報誌などに掲載	
	□ 保護者会などで報告	
	□ 施設ホームページに掲載	
	口 その他 ()
苦情処理に関するマニュアル等の制定状況 ※ 該当するものに チェック	☑ 制定している	
	□ 制定していない	
	※「制定している」をチェックした場合	ら、マニュアル等も併せて御提出下さい。
第三者委員	氏名	職業
	札幌 花子	■■保育園園長
	氏名 札幌 三郎	職業 △△小学校 校長
	氏名 札幌 四郎	職業 社会福祉法人◆◆ 監事
	기가 보고다	江本田仙小八▼▼ 品尹

[※] 第三者委員については複数人配置すること。